

## 第3章 自立活動

### 第3章 自立活動

#### 第1節 自立活動とは

小・中学校等の教育は、児童・生徒の生活年齢に即して系統的・段階的に進められ、その教育内容は、児童・生徒の発達の段階等に即して選定されたものが配列されており、それらを順に教育することにより人間として調和のとれた育成が期待されている。

しかし、障害のある児童・生徒の場合は、その障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が生じることから、小・中学校の児童・生徒と同じように心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えない。そこで、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要になる。このため、特別支援学校においては、小・中学校と同様の各教科等のほかに、特に「自立活動」の領域を設定し、その指導を行うことによって、児童・生徒の人間として調和の取れた育成を目指している。

通級による指導を行う場合にも、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要になるため、特別の教育課程の編成の規定（学校教育法施行規則第140条）を受けて、特別支援学校学習指導要領に示されている指導の「領域」である「自立活動」等を取り入れた特別の教育課程を編成する必要がある。

小学校学習指導要領又は中学校学習指導要領解説（総則編）では、通級による指導において特別の教育課程を編成する場合に、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、例えば、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」の内容を取り入れる」などして、実情にあった教育課程を編成する必要があることが示されている。

#### 第2節 自立活動の目標

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（第7章第1）

##### 第1 目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

自立活動の目標は、学校の教育活動全体を通して、児童・生徒が障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要とされる知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培うことによって、自立を目指すことを示したものである。ここでいう「自立」とは、児童・生徒がそれぞれの障害の状態や発達の段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味している。

### 第3節 自立活動の内容

自立活動の内容については、平成21年3月に告示された特別支援学校学習指導要領において、5区分22項目の内容から、6区分26項目に改訂された。新たに加えられた内容は、人間関係の形成の区分であり、これは、自閉症等の発達障害の児童・生徒を念頭においての改訂であると言える。整理された区分と領域は次のとおりである。

#### 1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。
- (4) 健康状態の維持・改善に関する事。

#### 2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関する事。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。

#### 3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4) 集団への参加の基礎に関する事

#### 4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関する事。
- (2) 感覚や認知の特性への対応に関する事。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

#### 5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。
- (4) 身体の移動能力に関する事。
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

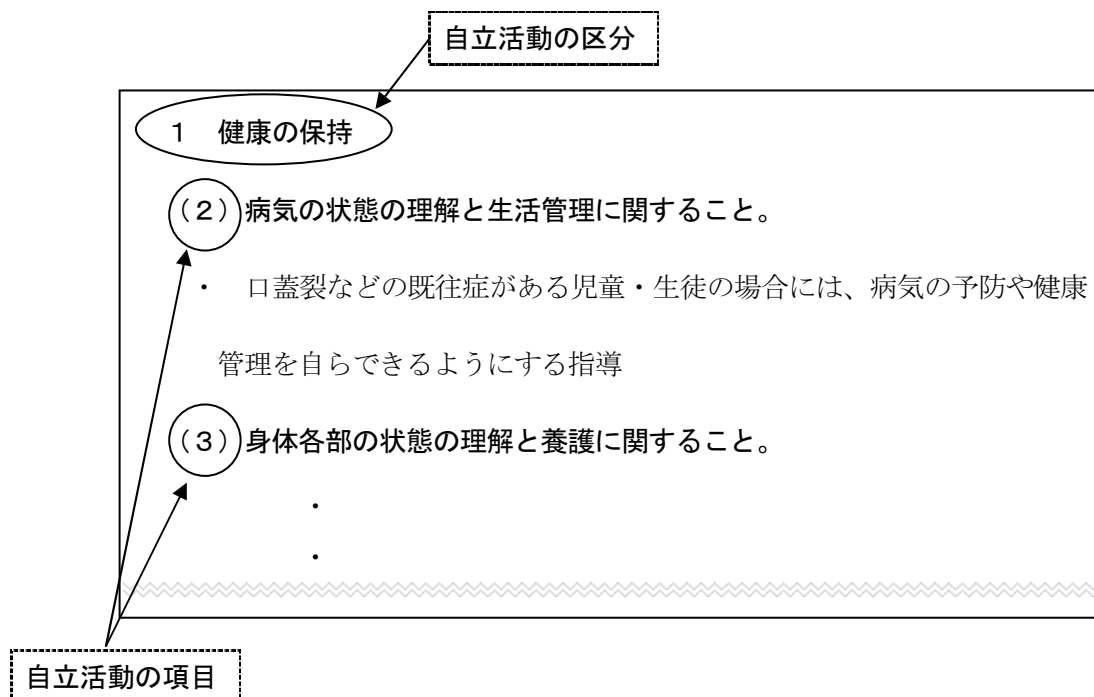
## 6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。
- (2) 言語の受容と表出に関すること。
- (3) 言語の形成と活用に関すること。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

### 第4節 通級による指導で指導する自立活動の内容

自立活動は特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域であるため、その内容は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由又は病弱（身体虚弱を含む）等の全ての障害を網羅して大綱的に示されている。自立活動の「内容」は、各教科等のようにそのすべてを取り扱うものではなく、一人一人の児童・生徒の実態に応じて必要な項目を選定して取り扱うものである。したがって、通級による指導で取り扱う具体的な指導内容は、それぞれの児童・生徒の実態を踏まえて必要とする項目を、6つの区分の下に示された26項目の中から選定した上で、それらを相互に関連付けて設定することが重要である。通級による指導で取り扱う具体的な指導内容について、次に障害種別の例を示す。

なお、次の118ページから141ページまでは、以下の書式で統一した。



(口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者)

1 健康の保持

(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。

- ・ 口蓋裂などの既往症がある児童・生徒の場合には、病気の予防や健康管理を自らできるようにする指導

(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。

- ・ 自分の口唇舌等の状態を理解し、自分の生活を自己管理できるようにするなどして、自分の身体を養護する力を育てる指導

2 心理的な安定

(1) 情緒の安定に関すること。

- ・ 構音障害があることで相手に気持ちや考えが伝わらなかったり、構音の状態を指摘されるなどして、自信をなくしたり、情緒が不安定になりやすかったりする場合には、機会を見つけて自分のよさに気付くようにしたり、自信が持てるように励ましたりして、活動への意欲を促す指導

(3) 障害による学習又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

- ・ 成功体験やそれを称賛される経験などを積み重ね、自分に得意なことがあることに気付かせて自信が持てるようにし、積極的に立ち向かう意欲を育てる指導
- ・ 構音障害があることによって他者とコミュニケーションをとろうとする意欲を失わずに、積極的に他者と関われるようにする指導

3 人間関係の形成

(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

- ・ 自分の口唇舌の状態や発音の状態を理解し、構音の改善に向けて、意欲的に取り組めるようにする指導

5 身体の動き

(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。

- ・ 呼吸をコントロールして出したり、舌の余分な緊張を解いたり、口唇や舌の動きをよくしたりするなど、発声・発音器官（口腔器官）の微細な動きを高め、それらを調整する力を高めて、正しい発音を習得させる指導

6 コミュニケーション

(2) 言語の受容と表出に関すること。

- ・ 音を弁別したり、自分の発音をフィードバックしたりする力を身に付けさせる指導
- ・ 構音運動を調整する力を高めるなどして正しい発音を定着させ、発音の明瞭度を上げるようにする指導

## (<sup>きつ</sup>吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者)

### 2 心理的な安定

#### (1) 情緒の安定に関すること。

- ・ <sup>きつ</sup>吃音等があることによる心理的な緊張感や不安感を軽減し、自分の得意なことを見つけて自信を持たせたり、自分のよさに気付いたりすることができるようにする指導
- ・ 自分のよさに気付くようにしたり、自信が持てるように励ましたりして、活動への意欲を促すようにする指導

#### (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。

- ・ 自分にストレスがかかる状況や、<sup>きつ</sup>吃音等の状態が悪化する状況を知り、それらに対応できるようにする指導

#### (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

- ・ <sup>きつ</sup>吃音等がある友達と関わったり、社会で活躍している先輩の生き方や考え方を参考にしたりするなどして、心理的な安定を図り、積極的に行動しようとする態度を育てる指導

### 3 人間関係の形成

#### (1) 他者との関わりの基礎に関すること。

- ・ <sup>きつ</sup>吃音があることで、人との関わりが消極的になっている児童・生徒に、積極的に他者と関わろうとする気持ちを持てるようにする指導

#### (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

- ・ 自分のよさに気付くようにしたり、自信が持てるようにしたりすることで、自己を肯定的に捉えられるようにする指導
- ・ 発達の段階に応じて、<sup>きつ</sup>吃音についての理解を促し、自分の状態を把握できるようにする指導
- ・ <sup>きつ</sup>吃音等のある友達と関わったり、社会で活躍している先輩の生き方や考え方を参考にしたりすることで、自己の理解を深めていけるようにする指導

### 6 コミュニケーション

#### (2) 言語の受容と表出に関すること。

- ・ 必要に応じて、息、声、発話などをコントロールできるようにする指導
- ・ <sup>きつ</sup>吃音にとらわれずに、自分の気持ちや考えを表現できるようにする指導

#### (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

- ・ 自分の<sup>きつ</sup>吃音の状態を理解し、状況に応じた<sup>きつ</sup>吃音の状態の変化を見極めて話ができるようにする指導

(話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、準ずる者)

2 心理的な安定

(1) 情緒の安定に関すること。

- ・ 自分の言いたいことを表現できなかつたり、相手の言うことを理解できなかつたりなど、言語発達の遅れがあることにより、生活全体において自信を失っている場合には、自分の得意なことを見付けたり、自分のよさに気付かせたりなど、自分に自信を持ち、自己に対する肯定的なイメージを持つことができるようにする指導

(2) 状況の理解と変化への対応に関すること。

- ・ 場面等の状況が理解できない場合には、情報を得るために自ら工夫したり、身近な人に的確な援助を依頼したりできる力を高める指導

(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

- ・ 自分の得意なことや良いところなどに気付き、それらに取り組んだり励まされたりする経験を積むことで、自分の思いを相手に伝えようとする意欲の向上を図る指導
- ・ 同じ障害のある児童・生徒同士の関わりの中で、心理的な安定を図り、障害を改善・克服して積極的に学習しようとする態度を育てる指導

3 人間関係の形成

(1) 他者との関わり方の基礎に関すること。

- ・ 自分の言いたいことが相手に伝わりにくかつたり、相手の言うことが理解しにくかつたりすることから他者との関わりが消極的になつたり、攻撃的になつたりする場合には、自分自身を受け止めてもらう中で人と関わる楽しさや心地よさを味わわせ、他者と関わりたいという意欲を育てる指導

(2) 他者の意図や感情の理解に関すること。

- ・ 自分の気持ちに気付き、表現できるようにするとともに、他者の心情や考え方についての確に理解できる力を高める指導

(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

- ・ 自分の得意なところや良いところに気付くとともに、苦手なところを理解するなど自己の理解を深め、苦手な部分を補えるような手段を持てるようにする指導

(4) 集団への参加の基礎に関すること。

- ・ 言語理解の力を向上させ、一斉指示や集団の活動におけるルールなどを理解できるようにするとともに、理解できないときには、工夫したり周囲の人に援助を求めたりして、積極的に集団活動に参加できるようにする指導

4 環境の把握

(2) 感覚や認知の特性への対応に関すること。

- ・ 言葉の記憶力が弱い、話し言葉から特定の音韻を聞き取ることが難しいなどの一人一

人の認知の特性に応じ、不得意な課題を少しずつ改善できるように指導するとともに、得意な方法を積極的に活用できるようにしていく指導

(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

- ・ 経験の言語化を図りながら、ものの機能や属性、状態の変化、時間や空間の認識などの概念形成を図る指導

5 身体の動き

(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。

- ・ 読み書きが苦手な児童・生徒には、手指の巧緻性、目と手の協応等の向上を図る指導

6 コミュニケーション

(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。

- ・ できる経験などを積み、相手に伝えたいという気持ちを高め、他者と積極的に関わろうとする意欲を高める指導
- ・ 相手の気持や言うことを理解し、受け止める力を高める指導

(2) 言語の受容と表出に関すること。

- ・ 音を正確に聞き取る、単語を成り立っている音の数で分けるなど、聴覚的弁別力や記憶力を高める指導
- ・ 言葉で言われたことを理解したり、文字や文章を読みとって理解したりできるようにするとともに、自分の考えや出来事を相手に分かるように伝えたりする力を高める指導

(3) 言語の形成と活用に関すること。

- ・ 周囲の状況などを認識し、身近な事象に関する認識を深め、言語の概念形成を促す指導
- ・ 語彙の習得や拡充、言葉の属性の理解、概念化、文法の理解や拡充など、言語の基礎的な事柄を獲得させる指導
- ・ 自分の考えや出来事を相手に分かるように伝えたり、言葉では伝えきれないときには補助手段を用いたりするなど、表現力や伝達力を高める指導
- ・ 文字や文章を読んで理解したり、自分の考えなどを書いて表現したりできるようにする指導

(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。

- ・ 言語のみでは伝えきれなかったり、読み書きが苦手な正しく伝えられなかったりする場合には、パソコン、電子辞書等適切な補助手段を用いることができるようにする指導

(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

- ・ 相手の立場や気持ち、状況などに応じて、適切な言葉の使い方ができるようにする指導
- ・ メモをとるなど、話の内容をまとめ、聞き取る力を高めるとともに、分からないときには聞き返すなど相手の言うことを正確に把握しようとする力を高める指導
- ・ 自分の意見や気持ちを相手に的確に伝えることができるようにするとともに、相手の意見や気持ちを受け止め、相互にコミュニケーションできる力を高める指導

### 1 健康の保持

#### (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。

- ・ 特定の食物や衣服へのこだわりを軽減したり対応の仕方を身に付けさせたりする指導

### 2 心理的な安定

#### (1) 情緒の安定に関すること。

- ・ 失敗経験から自信を失ったり、情緒が不安定になりやすかったりする児童・生徒に、自分のよさに気付かせたり、自信が持てるように励ましたりして活動への意欲を促す指導

#### (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。

- ・ 場所や場面の状況を理解して心理的な抵抗を軽減したり、変化する状況を理解して適切に対応したりできるようにする指導
- ・ 児童・生徒が、予期せぬ出来事や急な予定変更に対応することが難しい場合には、予測される事態や状況を知ったり、事前に体験したりして、急な予定変更等に対応できるようにする指導

#### (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

- ・ 自分の障害の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善・克服しようとする意欲を持たせる指導
- ・ 自分の得意な面と不得意な面を知り、得意な面を活用することで困難を克服することができるという経験をさせる指導
- ・ 成功体験を積み重ねることで自分に自信を持てるようにし、不得意なことにも積極的に立ち向かう意欲を持たせる指導
- ・ 電卓、辞書、コンピュータなどの代行手段を用いて、苦手意識を軽減させたり意欲を持たせたりする指導

### 3 人間関係の形成

#### (1) 他者との関わりの基礎に関すること。

- ・ 直接的に指導を担当する教師を決めるなどして、教師との安定した関係を形成して相互に関わり合う素地を作る指導
- ・ やり取りの方法を大きく変えずに繰り返し指導するなどして、そのやり取りの方法を定着させるようにし、相互に関わり合う素地を作る指導
- ・ 人と関わる楽しさや心地よさを味わえるような指導や、他者と関わりたいという意欲を持たせる指導

#### (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。



- ・ 児童・生徒が、生活の様々な場面で相手の言葉や表情などから立場や考えを推測できるようにしたり、相手と関わる際の具体的な方法を身に付けさせたりする指導

**(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。**

- ・ 自分の得意なことや不得意なこと、自分の行動の特徴などを理解させ、集団の中で状況に応じた行動ができるようにする指導
- ・ 児童・生徒が、体験的な活動を通して自分の得意なことや不得意なことを理解し、他者の意図や感情を考えて、対応することができるようにする指導
- ・ 児童・生徒が、特定の光や音などにより混乱し、行動調整が難しくなる場合に、そのような光や音に対して少しずつ慣れたり、それらの刺激を避けたりすることができるようにする指導

**(4) 集団への参加の基礎に関すること。**

- ・ 集団の雰囲気に合わせてたり、集団に参加するために必要な手順や決まりを理解したりして、遊びや集団活動などに積極的に参加できるようにする指導
- ・ 児童・生徒が、友達との会話の背景や経過を類推することが難しいために集団に積極的に参加できない場合に、日常的によく使われる友達同士の言い回しや分からないときの尋ね方等を身に付けさせる指導
- ・ 児童・生徒が、遊びのルールを聞き漏らしたり、最後まで聞かずに遊び始めたりしてしまう場合に、ルールを少しずつ段階的に理解できるようにさせる指導
- ・ 児童・生徒が、勝ちたいという意識からルールを守ることができない場合に、適切な行動を身に付けさせる指導
- ・ 遊びへの参加方法が分からないときの不安を鎮める方法を身に付けさせる指導

**4 環境の把握**

**(2) 感覚や認知の特性への対応に関すること。**

- ・ 児童・生徒一人一人の感覚や認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるようにする指導
- ・ 児童・生徒一人一人の感覚の過敏さや認知の偏りなどの特性に対応できるようにする指導
- ・ 児童・生徒が、聴覚や触覚の過敏さのために不快感を抱いたり、それらの刺激が強すぎたり突然であったりすることで混乱状態に陥ってしまったりする場合に、不快である音や感触などを自ら避けたり、慣れていくことができるようにする指導
- ・ 児童・生徒の、個々の認知特性に合わせた言葉や数の学習の指導
- ・ 認知の特性に応じて、不得意な課題を少しずつ改善したり、得意な方法を積極的に活用できるようにしたりする指導

**(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること。**

- ・ 視覚、聴覚、触覚などの保有するいろいろな感覚を活用して周囲の状況を的確に把握することができるようにする指導
- ・ 得られた情報から、周囲の状況や他者の気持ちを把握し、的確な判断や行動ができるようにする指導

(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

- ・ 経験によって作り上げてきた概念を、自分が新たに認知や行動を進めていくために活用することができるようにする指導
- ・ 言葉の概念の理解が困難な児童・生徒に、様々な場面で見たり触ったりする体験的な活動と言葉を関連付けながら基礎的な概念の形成を図るようにする指導

5 身体の動き

(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。

- ・ 全身又は身体各部位の筋肉に適度な緊張状態を作り出せるようにする指導

(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。

- ・ 書字、描画等の学習に必要な基本動作を身に付けさせることができるようにする指導

(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。

- ・ 両手の協応や目と手の協応動作が円滑に遂行できるようにする指導
- ・ 児童・生徒が、手足を協調させて動かすことや微細な運動をすることに困難が見られる場合に、目的に即して意図的に身体を動かしたり、段階的に高度な動きを身に付けさせたりする指導
- ・ 興味を持っていることを生かしながら道具等を使って手指を動かす体験を積み重ね、巧緻性を高められるようにする指導
- ・ 障害の状態によって、身体の動きの面で、関係する教科等の学習との関連を図り、目と手の協応した動き、姿勢や作業の持続性などについて、自己調整できるようにする指導
- ・ 児童・生徒に、作業のやり方へのこだわりを和らげたり、指導者の示す手本を模倣しようとする気持ちを育てたりする指導

6 コミュニケーション

(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。

- ・ 人とやりとりする楽しさを味わわせ、コミュニケーションをとろうとする意欲を育てる指導
- ・ 話す人の方向を見るなどの、話を聞く態度を身に付けさせる指導
- ・ 他者と相互交流する際に必要なマナーや技能等の基礎的な力を身に付けさせる指導
- ・ 児童・生徒が、望ましい方法で意思や要求などが伝わる経験を積み重ねられるようにする指導

**(2) 言語の受容と表出に関すること。**

- ・ 話し言葉や絵・記号・文字等を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりする力を身に付けさせる指導
- ・ 視覚的な手掛かりを活用しながら相手の話を聞くなど、様々なコミュニケーションの手段を活用して正確にやりとりをすることができるようにする指導

**(3) 言語の形成と活用に関すること。**

- ・ 語彙や文法体系の習得とともに、それらを通して言語の概念を形成できるようにする指導
- ・ 言語によって体験や考えを整理し、思考を深めたり広げたりすることができるようにする指導

**(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。**

- ・ 周囲の状況に関する適切な情報を得たり、雰囲気を読み取ったりすることができるようにする指導
- ・ 状況が変化した場合に、柔軟で適切な対応ができるようにする指導
- ・ 自分が理解した内容に誤りがないかどうかを確かめるなど、主体的に関わろうとすることができるようにする指導

### 1 健康の保持

#### (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。

- ・ 生育歴や家庭環境等が要因となり、生活のリズムが不規則であったり、生活習慣の形成が困難だったりする児童・生徒が、家庭との密接な連携の下で生活習慣や生活のリズムを自ら形成することができるようにする指導

### 2 心理的な安定

#### (1) 情緒の安定に関すること。

- ・ 過去の失敗経験等により、自信をなくしたり、情緒が不安定になりやすかったりする児童・生徒が、自信を持つことができるようにする指導
- ・ 生活環境など様々な要因から心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続し、集団参加が難しくなっている児童・生徒の環境を改善することで、情緒の安定を図る指導

#### (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。

- ・ 児童・生徒が安心して参加できる集団構成や活動内容等の工夫をし、更に指導者が付き添って適切な援助をするなどして情緒の安定を図りながら、様々な場面に対応できるようにする指導
- ・ 心理的な余裕がなく、人の行動や表情などのちょっとした変化にも敏感に反応して、自分に危害が加わると思って過剰に防衛したり、どう対応していいかわからずに、わざと叱られるような行動をとってしまったたり、適切な行動がとれなくなってしまう児童・生徒に対して、変化への耐性を育てたり、刺激への過剰な反応を和らげたりする指導

#### (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

- ・ 障害に起因して心理的な安定を図ることが困難な状態にある児童・生徒に、子供同士の自然な関わりを大切にしたり、先輩の考え方を参考にしたりするなどして心理的な安定を図り、積極的に行動しようとする態度を育てる指導

### 3 人間関係の形成

#### (1) 他者との関わり方の基礎に関すること。

- ・ 直接的に指導を担当する教師を決めるなどして、教師との安定した関係を形成して相互に関わり合う素地を作る指導
- ・ 人に対する基本的な信頼感が希薄な児童・生徒と信頼関係を形成する指導

#### (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

- ・ 自己に対する知識やイメージが、様々な経験や他者との比較によって低下しており自信を失っている児童・生徒の、自己肯定感などを高める指導

(4) 集団への参加の基礎に関すること。

- ・ 人に対する基本的信頼感を回復し、集団に参加するための手順や決まりを守って、遊びや集団活動に安心して参加できるようにする指導

6 コミュニケーション

(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

- ・ 選択性かん黙の児童・生徒が、安心できる状況や信頼できる人間関係の中で、興味・関心のある活動を共感しながら一緒に行ったり、日記や作文などで気持ちや意思を交換したりすることができるようにする指導
- ・ 選択性かん黙の児童・生徒が、状況に応じて、筆談などの話し言葉以外のコミュニケーション手段も活用することができるようにする指導
- ・ 気持ちを安定させ、安心できる状況や人間関係の中で素直に自分の思いや気持ちを表現できるようにする指導

## 1 健康の保持

### (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。

- ・ 進行性眼疾患の場合の、自己の眼疾患と見え方の状態を理解し視覚管理を行うための指導

### (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。

- ・ 発達段階に応じて、目の構造や働き、自己の視力や視野などの状態について十分に理解を図る指導
- ・ 保有する視覚機能を維持するために、眼鏡やコンタクトレンズ、遮光レンズなどの扱いや、眼圧をコントロールするための点眼薬や学習中の姿勢、運動、危険な場面の対処など、日常生活で留意する事柄を理解し、視覚管理を適切に行うことができるようにする指導

## 2 心理的な安定

### (1) 情緒の安定に関すること。

- ・ 障害があることや過去の失敗経験等により自信をなくしたり情緒が不安定になりやすかったりする場合に、自信が持てるように励ますなどして、自分のよさに気付かせ活動への意欲を促す指導

### (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。

- ・ 見えにくさから周囲の状況を把握することが難しいために不安になる場合に、見え方やそれに起因する困難を踏まえて、指導者が状況を言葉で説明したり一緒に行動して確かめたりすることで情緒的な安定を図る指導
- ・ 状況を把握し理解するために十分な時間を確保した上で、保有する視覚や他の感覚を活用して状況を把握し、位置を知るための手掛かりや目印（ランドマーク）を基に行動したり、自ら必要な情報を得るために身近な人に対して的確な援助を依頼したりする力などを伸ばす指導

### (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

- ・ 見えにくさからくる困難を改善・克服しようと努力する態度を身に付けさせるための指導
- ・ 自分のよさや得意なことに気づき、自分自身に自信を持つための指導
- ・ 同じ障害のある者同士の自然な関わりを大切にしたり、社会で活躍している先輩の生き方や考え方を参考にしたりするなどして、心理的な安定を図り、障害を改善・克服して積極的に行動しようとする態度を育てる指導

## 3 人間関係の形成

**(1) 他者との関わり方の基礎に関すること。**

- ・ 見えにくいことから他者との関わりが消極的になりがちだったり、適切な関わり方を見てまねることが困難だったりする場合に、相手の声の方向へ顔を向けたり、相手との距離や状況に応じた声の大きさを考えて行動したりする力を身に付けさせる指導や、積極的に他者と関わろうとする態度や習慣を養う指導

**(2) 他者の意図や感情の理解に関すること。**

- ・ 相手の表情が見えにくいことから生じる困難さに対して、相手の視線や表情、身振りに注意して読み取り、また、声の抑揚や調子の変化などを聞き分けて相手の意図や感情を的確に把握するとともに、その場に応じて適切に行動することができる態度や習慣を養う指導

**(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。**

- ・ 自己理解をする上で「見えにくさ」を自分の一つの特徴と捉え、自己を肯定的に受け止め、自己の理解を深めるための指導
- ・ 必要に応じて周囲の人へ自己の見え方を説明し、理解を求めたり援助を依頼したりする力を伸ばす指導

**(4) 集団への参加の基礎に関すること。**

- ・ 視覚情報の不足から集団への参加に困難さがある場合に、参加するための手順や決まり、必要な情報を得るための質問の仕方などを身に付け、積極的に参加できるようにするための指導

**4 環境の把握****(1) 保有する感覚の活用に関すること。**

- ・ 保有する視覚を最大限に活用するとともにその他の感覚も十分に活用し、学習や日常生活に必要な情報を収集するための指導

**(2) 感覚や認知の特性への対応に関すること。**

- ・ 自己の見え方の特性を理解し、自ら見えやすい環境を整えるとともに、視覚的情報を的確に入手、処理するための指導
- ・ 明るい所で見えにくい羞明や暗い所で見えなくなる夜盲がある場合、活動しやすい明るさが分かり、安全面に自ら留意して行動できるようにするための指導

**(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。**

- ・ 拡大読書器や遠用・近用弱視レンズなどの視覚補助具を効果的に活用する技能を身に付けさせる指導
- ・ 遠用弱視レンズで動いているバスの行き先表示や時刻表、街頭の標識などを瞬時に読み取ったり、近用弱視レンズで表やグラフの数値を素早く正確に読み取ったりするなど、発達段階に応じて、緻密な作業を円滑に遂行する能力の向上と関連付けた指導

- ・ 思春期になると周囲の人から見られていることを気にして弱視レンズの使用をためらいがちになることに対応して、各種の弱視レンズなどを使ってよく見える体験を繰り返すことにより、低学年の段階から障害の受容を図り、障害による困難な状態を改善・克服する意欲を喚起する指導

#### (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること。

- ・ 一人で市街を歩くために、事前に頭の中の地図（メンタルマップ）を描いたり、歩行中は位置を知るための手掛かりや目印となる建物や周囲の音など様々な感覚を通して得られる情報を総合的に活用して頭の中に描いた地図と照らし合わせたりして確かめながら歩行する力を伸ばす指導
- ・ 保有視機能や視覚の補助手段を活用するとともに、聴覚や触覚等他の感覚を総合的に活用して情報を収集し周囲の状況を把握したり、それに基づいて的確な判断や行動をしたりするための指導

#### (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

- ・ 保有する視覚や他の感覚を活用して対象物の形や大きさ、手触り、構造、機能等を観察したり、教室、建物、市街などの地理的な関係を理解したりする指導
- ・ 適切に認知したり行動したりする際の手掛かりとして、教材・教具の工夫や環境設定への配慮によりいろいろなものの的確なイメージや概念と言葉を獲得し、的確に活用できるようにする指導

### 5 身体の動き

#### (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。

- ・ 視覚的模倣が困難な運動・動作の獲得のために、指導者の身体や模型などを間近で見たり触ったりして確認させた後、自分で実際に身体を動かして学習させるなどして、姿勢や運動の感覚（ボディイメージ）を高めるとともに正しい姿勢を身に付け、運動・動作の基本的技能を身に付けさせる指導

#### (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。

- ・ 見えやすい環境や使いやすい道具を工夫しながら、日常生活に関わる身辺処理及び学習のための動作などの基本動作の獲得と技能の向上を図る指導

#### (4) 身体の移動能力に関すること。

- ・ 発達段階に応じて基本的な歩行技術の習得や援助を依頼する方法などを身に付け、保有する視覚や他の感覚を有効に活用したり視覚補助具を適切に活用したりして、一人で安全に目的地まで行くための指導

#### (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。

- ・ 作業に必要な基本動作の習得と、目と手の協応や両手の協応、手指の巧緻性を向上させる指導



- ・ 視覚情報の不足から作業の全工程を把握することが困難な場合、事前に全ての手順を理解させたり十分な作業時間を確保したりしながら、見通しを持って円滑に作業を遂行するための指導

## 6 コミュニケーション

### (3) 言語の形成と活用に関すること。

- ・ 具体的な事物や現象、動作と言葉とを対応させて確かなイメージに裏付けられた言葉を獲得するために、言葉の意味を正しく理解し活用できるようにする指導

### (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。

- ・ 拡大文字によるディスプレイ上での編集に習熟するなど、コンピュータの操作技能の習得を図る指導
- ・ 進行性眼疾患で普通の文字を使用した学習が困難になった場合、適切な時期に使用文字を点字に切り替える等、学習効率を考えた文字選択に関する指導

### (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

- ・ 場に応じた話題の選択、部屋の広さや状況に応じた声の大きさの調節、場や状況に応じた話し方など、相手や状況に応じた適切なコミュニケーションに関する指導

## 1 健康の保持

### (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。

- ・ 中耳炎や体調の変化などによる聴力の変動に注意したり、早期に対応したりできるようにする指導

### (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。

- ・ 発達の段階に応じて、耳の構造や自己の聞こえの状態について十分な理解を図る指導
- ・ 補聴器などを用いる際の留意点について理解を促すなどして、自ら適切な聞こえの状態を維持できるようにする指導
- ・ 必要に応じて、専門の医師や言語聴覚士などの助言を、自ら得ることができるようにする指導

### (4) 健康状態の維持・改善に関すること。

- ・ 定期的に専門の医師や言語聴覚士らの助言を得て、聴力の適切な管理ができるようにする指導
- ・ 注意を集中して聞くことによる疲れやすさを、規則正しい生活などを心掛けることで軽減し、健康状態の維持に努めることができるようにする指導

## 2 心理的な安定

### (1) 情緒の安定に関すること。

- ・ 聞こえにくさのため、思うように気持ちや考えを伝えられないことなどにより、自信をなくしたり、情緒が不安定になりやすかったりする場合には、機会を見つけて自分のよさに気付いたり、自信が持てるようにしたりする指導

### (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。

- ・ 聞こえにくさによる情報不足で、状況の理解や変化に気付くことができず、不安になりがちな児童・生徒に、聴覚とともに視覚的な情報を活用して状況を理解したり変化に対応したりできるようにする指導
- ・ 状況やその変化について友達や教師に尋ねて情報を得ることができるようにする指導

### (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

- ・ 自分の聞こえの特徴を理解し、補聴器などの補助的手段や自分の得意な面を活用することで、困難を克服することができるという成功経験を積み重ね、自信を持って、不得意なことにも積極的に取り組もうとする意欲を育てる指導
- ・ 難聴のある者同士の自然な関わりを大切にしたり、社会で活躍している先輩の生き方や考え方に触れ将来の見通しを持ったりするなどして、心理的な安定を図り、障害を自分なりに受け止め、積極的に行動しようとする態度を育てる指導

### 3 人間関係の形成

#### (1) 他者との関わりの基礎に関すること。

- ・ 聞こえにくさによる意思疎通の困難さや他者と心地よく関わる経験の不足から、他者との関わりに消極的になっている児童・生徒に、自分の意思が伝わったという満足感や人と関わる楽しさを味わわせ、他者と積極的に関わりたいという意欲を育てる指導

#### (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。

- ・ 聴覚的な情報の不足から周囲の人の何気ない会話が捉えられないなど、聴覚的な情報の把握が円滑でないため、視覚的な手掛かりだけで判断したり、自己中心的に捉えたりしやすく、相手の感情に応じて適切に行動できなかつたりすることがある児童・生徒に、状況の推移についても振り返りながら順序立てて考えるなど、出来事の流れに基づいて総合的に判断できるようにする指導

#### (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

- ・ 自分の聞こえの特徴や補聴器・人工内耳の特性について理解を図る指導
- ・ 補聴器などを活用すればできること、支援があればできることなどについて理解を促し、必要に応じて、周囲の人に自分の聞こえの特徴を説明し、援助を求めたり環境を整えたりすることができるようにする指導
- ・ 成就感を味わうことができる活動を設定し、自己を肯定的に捉える感情を高める指導

#### (4) 集団への参加の基礎に関すること。

- ・ 情報の不足から、日常生活で必要とされる様々なルールや常識などの理解、それに基づいた行動が困難な児童・生徒に、背景を想像したり、グループ学習などを活用したりして、どのように行動すべきか、相手はどのように受け止めるかなどについて、具体的なやりとりを通して理解できるようにする指導
- ・ 必要に応じて援助を求めるなどして、積極的に集団に参加しようとする態度を養う指導

### 4 環境の把握

#### (1) 保有する感覚の活用に関すること。

- ・ 補聴器や人工内耳の装用により、保有する聴力を十分に活用していくための指導

#### (2) 感覚や認知の特性への対応に関すること。

- ・ 自分の聞こえの特徴や聞き取りやすい条件を理解し、視覚的な情報など得意な方法を積極的に活用したり、条件や環境を整えたりして、状況を認知することができるようにする指導

#### (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。

- ・ 文字や図、読話、手話や指文字などの視覚的な情報、FM補聴器、光や振動で情報を伝える機器などの特徴及び機能を的確に理解し、個々の障害や場面に応じて活用できるようにする指導

- ・ 必要な情報を得るために、要約筆記（ノートテイク）、パソコン要約筆記、手話通訳など相手や場面に応じた援助を依頼できるようにする指導

(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること。

- ・ 聴覚を活用するとともに、視覚や嗅覚などの感覚も総合的に活用して情報を的確に収集し、周囲の状況を理解することができるようにする指導
- ・ コミュニケーションの不十分さなどにより物事の推移や相手の考えなどを予測できにくい児童・生徒には、多様な手段を活用し、それまでに得ている情報と照らし合わせながら、周囲の状況や人の気持ちや今後の展開などを推察することができるようにする指導

(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

- ・ 生活や学習の様々な機会を通じて、経験や作業などの行動の過程を的確な言葉に結び付けていき、言葉と行動の対応関係を繰り返していくことで、その概念を的確に身に付けさせる指導

5 身体の動き

(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。

- ・ 発声・発語器官の微細な動きを覚えたり、それを調整する力を高めたりし、正しく発音できるようにする指導

6 コミュニケーション

(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。

- ・ 人とやりとりする楽しさを味わわせ、コミュニケーションをとろうとする意欲を育てる指導
- ・ 相手を注視する態度や構えなどの傾聴態度を身に付けさせ、相手の話を意識して聞くようにする態度を養う指導

(2) 言語の受容と表出に関すること。

- ・ 言葉を構成している音などを聞き分ける聴覚的弁別力や、文字に関する知識などを身に付けさせ、状況に合った言葉を適切に伝えたり理解したりする力を高める指導
- ・ 個々の力や状況に応じて、音声だけでなく、身振り、手話・指文字や文字などを活用して、児童・生徒が自分の意思を相手に分かるように伝える力を高める指導
- ・ 音を弁別する力や構音運動を調整する力を高め、正しい発音を習得させ、発話の明瞭度を上げる指導

(3) 言語の形成と活用に関すること。

- ・ 生活経験の言語化、関連付けなどを通して、語彙の習得や上位概念、属性、関連語などの言語概念を形成する指導
- ・ 言葉の意味理解を深め、抽象的な言葉の理解、文法などに即した表現を促すなどして、

体系的な言語の習得を図る指導

- ・ 文章を読んで理解したり、自分の考えを書いて表現したりできるようにする指導
- ・ 言葉によって体験や考えを整理し、思考を深めたり広げたりできるようにする指導

**(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。**

- ・ 音声や文字、補助手段としての補聴器や人工内耳、代行手段としての読話や指文字、手話などの様々なコミュニケーション手段を、聴覚障害の状態や発達段階、場面などに応じて、選択したり組み合わせたりして、主体的にコミュニケーションが行えるようにする指導

**(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。**

- ・ 周囲の状況に関する適切な情報を得る、自分が受け止めた内容に誤りがないかどうかを確かめる、状況が変化した場合に柔軟で適切な対応ができる、必要に応じて援助を求めるなど、児童・生徒が主体的に判断しやりとりしようとする態度や技能を身に付けさせる指導
- ・ 相手の立場や気持ち、状況などに応じて、適切な言葉の使い方ができるようにする指導

## 2 心理的な安定

### (1) 情緒の安定に関すること。

- ・ 失敗経験から自信を失ったり、情緒が不安定になりやすかったりする児童・生徒に、自分のよさに気付かせたり、自信が持てるように励ましたりして活動への意欲を促す指導

### (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。

- ・ 場所や場面の状況を理解して心理的な抵抗を軽減したり、変化する状況を理解して適切に対応したりできるようにする指導

### (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

- ・ 自分の障害の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善・克服しようとする意欲を持たせる指導
- ・ 自分の得意な面と不得意な面を知り、得意な面を活用することで困難を克服することができるという経験をさせる指導
- ・ 成功体験を積み重ねることで自分に自信を持てるようにし、不得意なことにも積極的に立ち向かう意欲を持たせる指導
- ・ 電卓、辞書、コンピュータなどの代行手段を用いて、苦手意識を軽減させたり意欲を持たせたりする指導

## 3 人間関係の形成

### (1) 他者との関わりの基礎に関すること。

- ・ 他者と関わりたいという意欲を持たせる指導
- ・ 人と関わる楽しさや心地よさを味わえるような指導

### (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

- ・ 自分の得意なことや不得意なこと、自分の行動の特徴などを理解させ、集団の中で状況に応じた行動ができるようにする指導

### (4) 集団への参加の基礎に関すること。

- ・ 集団の雰囲気に合わせてたり、集団に参加するために必要な手順や決まりを理解したりして、遊びや集団活動などに積極的に参加できるようにする指導
- ・ 児童・生徒が、友達との会話の背景や経過を類推することが難しいために集団に積極的に参加できない場合に、日常的によく使われる友達同士の言い回しや分からないときの尋ね方等を身に付けさせる指導
- ・ 児童・生徒が、遊びのルールを聞き漏らしたり、最後まで聞かずに遊び始めたりしてルールを理解していない場合に、ルールを少しずつ段階的に理解できるようにさせる指導

導

- ・ 児童・生徒が、勝ちたいという意識からルールを守ることができない場合に、適切な行動を身に付けさせる指導
- ・ 遊びへの参加方法が分からないときの不安を鎮める方法を身に付けさせる指導

#### 4 環境の把握

##### (2) 感覚や認知の特性への対応に関すること。

- ・ 児童・生徒一人一人の感覚や認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるようにする指導
- ・ 児童・生徒一人一人の感覚の過敏さや認知の偏りなどの特性に対応できるようにする指導
- ・ 児童・生徒の、個々の認知特性に合わせた言葉や数の学習の指導
- ・ 認知の特性に応じて、不得意な課題を少しずつ改善したり、得意な方法を積極的に活用できるようにしたりする指導

##### (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること。

- ・ 視覚、聴覚、触覚などの保有するいろいろな感覚を活用して周囲の状況を的確に把握することができるようにする指導
- ・ 得られた情報から、周囲の状況や他者の気持ちを把握し、的確な判断や行動ができるようにする指導

##### (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

- ・ 経験によって作り上げてきた概念を、自分が新たに認知や行動を進めていくために活用することができるようにする指導

#### 5 身体の動き

##### (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。

- ・ 全身または身体各部位の筋肉に適度な緊張状態を作り出せるようにする指導

##### (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。

- ・ 書字、描画等の学習に必要な基本動作を身に付けさせることができるようにする指導

##### (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。

- ・ 両手の協応や目と手の協応動作が円滑に遂行できるようにする指導
- ・ 興味を持っていることを生かしながら道具等を使って手指を動かす体験を積み重ね、巧緻性を高められるようにする指導
- ・ 障害の状態によって、身体の動きの面で、関係する教科等の学習との関連を図り、目と手の協応した動き、姿勢や作業の持続性などについて、自己調整できるようにする指導

#### 6 コミュニケーション

(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。

- ・ 人とやりとりする楽しさを味わわせ、コミュニケーションをとろうとする意欲を育てる指導
- ・ 話す人の方向を見るなどの、話を聞く態度を身に付けさせる指導
- ・ 他者と相互交流する際に必要なマナーや技能等の基礎的な力を身に付けさせる指導

(2) 言語の受容と表出に関すること。

- ・ 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりする力を身に付けさせる指導

(3) 言語の形成と活用に関すること。

- ・ 語彙や文法体系の習得とともに、それらを通して言語の概念を形成できるようにする指導
- ・ 言語によって体験や考えを整理し、思考を深めたり広げたりすることができるようにする指導
- ・ 児童・生徒が、文字や文章を読んで理解することが極端に困難を示す場合に、コンピュータなどを活用して、聞いて理解する力を伸ばしながら、読んで理解する力を身に付けさせる指導。

(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

- ・ 自分が理解した内容に誤りがないかどうかを確かめるなど、主体的に関わろうとすることができるようにする指導
- ・ 児童・生徒が、自分で内容をまとめながら聞く能力を高めるとともに、分からないときに聞き返す方法や相手の表情にも注目する態度を身に付けさせるなどして、状況に応じたコミュニケーションができるようにする指導



## 1 健康の保持

### (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。

- ・ 児童・生徒に、整理・整とんなどの生活習慣を身に付けさせる指導

## 2 心理的な安定

### (1) 情緒の安定に関すること。

- ・ 失敗経験から自信を失ったり、情緒が不安定になりやすかったりする児童・生徒に、自分のよさに気付かせたり、自信が持てるように励ましたりして活動への意欲を促す指導
- ・ 児童・生徒が、興奮を静められる方法や実際にその方法を行うことができるようになるための指導

### (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

- ・ 自分の障害の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善・克服しようとする意欲を持たせる指導
- ・ 自分の得意な面と不得意な面を知り、得意な面を活用することで困難を克服することができるという経験をさせる指導
- ・ 成功体験を積み重ねることで自分に自信を持てるようにし、不得意なことにも積極的に立ち向かう意欲を持たせる指導
- ・ 電卓、辞書、コンピュータなどの代行手段を用いて、苦手意識を軽減させたり意欲を持たせたりする指導

## 3 人間関係の形成

### (1) 他者との関わりの基礎に関すること。

- ・ 人と関わる楽しさや心地よさを味わえるような指導

### (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

- ・ 自分の得意なことや不得意なこと、自分の行動の特徴などを理解させ、集団の中で状況に応じた行動ができるようにする指導
- ・ 児童・生徒に、状況に合わせて行動することが自分は不得意であることを理解させ、行動する前に周囲の状況を観察したり、状況を理解するゆとりを持ったりすることができるようにするための指導

### (4) 集団への参加の基礎に関すること。

- ・ 集団の雰囲気に合わせてたり、集団に参加するために必要な手順や決まりを理解したりして、遊びや集団活動などに積極的に参加できるようにする指導
- ・ 児童・生徒が、遊びのルールを聞き漏らしたり、最後まで聞かずに遊び始めたりしてルールを理解していない場合に、ルールを少しずつ段階的に理解できるようにさせる指導

- ・ 児童・生徒が、勝ちたいという意識からルールを守ることができない場合に、適切な行動を身に付けさせる指導
- ・ 遊びへの参加方法が分からないときの不安を鎮める方法を身に付けさせる指導

#### 4 環境の把握

##### (2) 感覚や認知の特性への対応に関すること。

- ・ 児童・生徒一人一人の感覚や認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるようにする指導
- ・ 児童・生徒の、個々の認知特性に合わせた言葉や数の学習の指導
- ・ 認知の特性に応じて、不得意な課題を少しずつ改善したり、得意な方法を積極的に活用できるようにしたりする指導

##### (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること。

- ・ 視覚、聴覚、触覚などの保有するいろいろな感覚を活用して周囲の状況を的確に把握することができるようにする指導
- ・ 得られた情報から、周囲の状況や他者の気持ちを把握し、的確な判断や行動ができるようにする指導

##### (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

- ・ 経験によって作り上げてきた概念を、自分が新たに認知や行動を進めていくために活用することができるようにする指導

#### 5 身体の動き

##### (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。

- ・ 全身又は身体各部位の筋肉に適度な緊張状態を作り出せるようにする指導
- ・ 児童・生徒が、姿勢保持のチェックポイントを自分で確認できるようにする指導

##### (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。

- ・ 書字、描画等の学習に必要な基本動作を身に付けさせることができるようにする指導

##### (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。

- ・ 両手の協応や目と手の協応動作が円滑に遂行できるようにする指導
- ・ 児童・生徒に、一連の作業への集中力や持続力を高めるための指導
- ・ 興味を持っていることを生かしながら道具等を使って手指を動かす体験を積み重ね、巧緻性を高められるようにする指導
- ・ 障害の状態によって、身体の動きの面で、関係する教科等の学習との関連を図り、目と手の協応した動き、姿勢や作業の持続性などについて、自己調整できるようにする指導

#### 6 コミュニケーション

##### (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。

- ・ 人とやりとりする楽しさを味わわせ、コミュニケーションをとろうとする意欲を育て

る指導

- ・ 話す人の方向を見るなどの、話を聞く態度を身に付けさせる指導
- ・ 他者と相互交流する際に必要なマナーや技能等の基礎的な力を身に付けさせる指導

(2) 言語の受容と表出に関すること。

- ・ 視覚的な手掛かりを活用しながら相手の話を聞くなど、様々なコミュニケーションの手段を活用して正確にやりとりをすることができるようにする指導

(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

- ・ 周囲の状況に関する適切な情報を得たり、雰囲気を読み取ったりすることができるようにする指導
- ・ 状況が変化した場合に、柔軟で適切な対応ができるようにする指導